

令和2年5月18日

保護者及び学生の皆さま

福山職業能力開発短期大学校

校長 板野 隆文

授業再開を行うに当たっての新型コロナウイルス感染防止に係る取り組みについて

日頃より、当校の業務、運営に関しましてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、当校では、広島県の休業要請解除を受け、「令和2年5月18日」から授業を再開することとなりました。

授業を再開するに当たっては、政府が提唱する「新しい生活様式」の実践例等を参考に、学生及び職員等が一丸となり、下記による主な取り組みにより、感染リスクを最小限に留める所存ですので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

記

● 環境整備における取り組み

- ・ 構内要所にアルコール消毒を設置
- ・ 構内要所に感染防止に係る掲示物の掲示。
- ・ 学生食堂内の座席における対面回避のためにアクリル板の設置

● 講義（座学・実習）中における取り組み

- ・ 教室・実習場等のこまめな換気の徹底
- ・ 広い教室の活用、グループ分けによる密集回避の徹底
- ・ 会話回数の減少、大きな声での会話の自粛の徹底
- ・ 実習機材及び手が触れる箇所等の消毒の実施

● 学生・職員等個人が行う基本的取り組み

- ・ 原則、マスクの着用（咳エチケット）の徹底
- ・ こまめな手洗い、手の消毒の徹底
- ・ 通学・通勤前の「体調チェック」の徹底
- ・ 通学・通勤前、発熱等風邪の症状があった場合の自宅療養及び学校連絡の徹底

● その他取り組み

- ・ 学生向けカウンセラーによる「心のケア」の相談実施
- ・ 授業時間外の体育館及びグラウンドの使用禁止（5月31日まで）
- ・ 各証明書発行業務は、電話による受付の実施
- ・ 当分の間、不要不急の外出や県を超えての移動の自粛を要請